



市営住宅・県営住宅の入居者募集(定期募集) 申込期間：4月6日(月)～24日(金)

平成27年度の市営住宅と県営住宅の入居申込みを受け付けます。既に申込みをしている方は、5月10日(日)で申込みの効力を失います。引き続き入居希望の方は、申込期間内に再申込みをしてください。

- ▽**申込期間** 4月6日(月)～24日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)
- ▽**募集要項配布・申込場所** 建築住宅課住宅管理係または各支所地域振興係
- ▽**提出書類** 市営住宅入居申込書
- ▽**市営住宅入居資格** 次の要件を全て満たすこと

- ①現に同居し、または同居しようとする親族がある方。ただし、誕生日が昭和31年4月1日以前の方や障害者などは、条件により単身入居可能
- ②入居者と同居者の合計収入が基準内の方
 - ・一般世帯：収入月額158,000円以下
 - ・裁量階層世帯：収入月額214,000円以下
 ※収入月額=(世帯全員の年間総所得金額-控除合計金額)÷12カ月
 ※裁量階層世帯とは、高齢者世帯、障害者世帯、小学校就学前の子のいる世帯など。
 ただし、轟、森本、久畑二ノ宮住宅は、次の世帯も対象①夫婦の年齢の合計が70歳未満で婚姻後2年以内の世帯②中学校卒業までの子がいる世帯

【みなし寡婦(夫)控除の適用について】

平成27年4月から、市営住宅の収入月額算定時にみなし寡婦(夫)控除を適用します。該当の方は、申込時に申し出てください。

みなし寡婦(夫)控除とは…

所得税法上寡婦(夫)控除の対象ではない婚姻歴のない一人親の方で、下記に該当すれば寡婦(夫)とみなし、控除を行います(ただし、事実婚を除く)。

- ・子を扶養している
- ・合計所得金額が500万円以下である

- ③現に住宅に困窮しているのが明らかな方

- ④市町村税を滞納していない方
 - ⑤入居者が暴力団員などでない方
 - ⑥連帯保証人を準備できる方(要件あり)
- ※県営住宅の入居資格は、市営住宅の入居資格と同様で、②の裁量階層の基準が一部異なり、④の要件は不要です。

【長期待機者優先選考】

今回の募集までに連続して3年以上申込みをして、入居できなかった方は、優先選考措置により抽選を2回受けることができます。市営・県営住宅の入居資格を備えていることが必要ですので、申込みの際に申し出てください。

《入居可能予定住宅》※3月1日現在

住宅名	間取り	戸数	住宅名	間取り	戸数
日野辺	3LDK	2戸	赤野	2LDK	1戸
出合	2DK	1戸		3LDK	2戸
如布	2DK	1戸			

公開抽選会

今回の申込みをした方の待機順番を決定するため、公開抽選を行います。

- ▽**公開抽選日** 5月10日(日)

【市営住宅】午前10時～

【県営住宅】午前11時30分～

- ▽**抽選会場** 豊岡市民プラザ 市民活動室C・D(大手町)

- ▽**一時保育** 一時保育(原則、1歳半～就学前)を希望の方は4月24日(金)までに申し込んでください。

- ▽**その他** 入居は6月以降です。

特定公共賃貸住宅(但東地域)の入居者を募集

中堅所得者のための公営住宅です。入居希望の方を随時受け付けています。

- ▽**入居資格** 市営住宅の入居資格と同様で、②の入居者所得基準が収入月額158,000円以上487,000円以下の方

《特定公共賃貸住宅入居可能住宅と家賃》

住宅名	間取り	戸数	家賃
赤野	3DK	1戸	49,000～70,000円
小谷	2LDK	1戸	38,000～60,000円

※3月1日現在。家賃は所得等で決定